

・「政治」とは？ = 人々の（1）を調整するしくみのこと。

↑

人々の利害を調整するためには権限が必要 = （2）



・マックス・ウェーバーによる権力の分類 どういう場合に政治権力を認めるのか？

* 19世紀末～20世紀のドイツの社会学者。官僚制の分析などで有名。

1. （3） = 血統による支配。なぜか人々は昔から血筋に弱い。

2. （4） = 個人の魅力による支配。ナポレオンやヒトラーの独裁など。

3. （5） = 法律に基づく支配。現代の民主国家。

・社会契約説 人々の（6）を保障するために政府と契約を結ぶという考え方

↑

すべての人が生まれながらに持っているという権利 生命の安全・自由
国や文化を越える普遍の原理

= （7）

↓

近代政治の基本原理

・憲法と法律とのちがい（憲法はたんに「重要な決まり」ではない）

・法律 = （8）の行動を規制。「人を殺してはいけない」「盗んではいけない」など

・憲法（近代憲法） = 政治権力の濫用から人々を守るために、（9）を規定し、
（10）の政治活動を規制。

・権力の座にある者はどうしても権力を濫用しがち = 「権力は腐敗する」

↓

権力の濫用や暴走を防ぐために、人々の自然権を定め、政府をしばるもののが近代憲法

* 「憲法には人々の権利だけでなく義務をもっと盛りこむべき」という主張は、
近代憲法のしくみを理解していない発言。

・近代政治の基本原理

人々の自然権（基本的人権）

↓ 具体的に規定

（11）

↓ 権力の濫用をふせぐため、政治にたずさわる人々をしばる

政 府

↓ 憲法に基づいて政治権力を行使

・「国家」の三要素 現代ではおもに国が政治権力の主体になっている

1. (12) = その国に所属する人々
2. (13) = その国が権利を主張できる範囲（領土・領海・領空）
3. (14) = その国がもつ政治権力*

*「主権」には三つの意味がある

1. 政治の最高決定権 = 「国民主権」「天皇主権」など
2. 政治権力全般 = 「その国の主権」「政府が主権を行使した」など
3. 国の独立性 = 「主権国家」「軍事力によって国の主権を侵した」

・近代政治の確立 絶対王政から市民革命へ

16世紀 ルネサンス ヨーロッパで地中海貿易が活発になる



17世紀～ 貿易の利権を独占した国王が強大な権力を持つようになる = (15)

・ルイ14世「朕は国家なり」



国王の政治権力こそが国家の基本原理だと考えられるようになる

・(16) = 国王の権力は神から授けられたものであり、
地上の何者にもさまたげられないとする考え方。
・国王は法律を超越した存在 = (17)

17世紀～18世紀 市民革命

・強大な王権に対して議会が反発

・イギリス名誉革命 → 議会の優越を確立。「国王といえども法の下にある」

・フランス革命 → ルイ16世はギロチンで処刑

・市民革命の原動力になった思想 = (18)

・まずははじめにあるのは人々の自然権。王権ではない。

・自然権を保障してもらうために人々は政府と契約する。

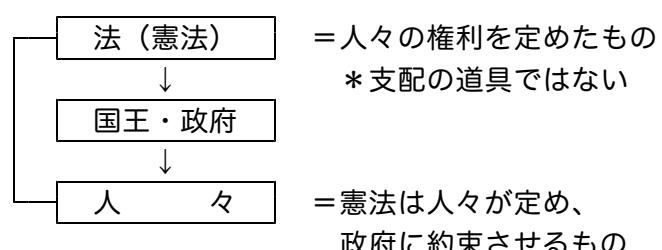
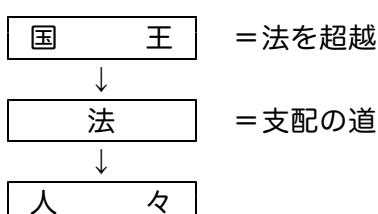
= 政府は人々の自然権を保障するために存在する

・人の支配から (19)

) へ

人の支配

法の支配



・政治の中心は王宮から (20)

) へ

*法の支配と法治主義のちがい

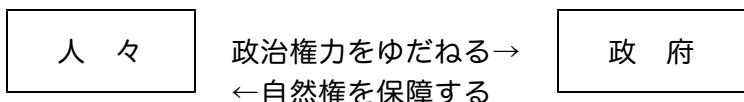
・法の支配 = 人々の自然権を守るために法に基づいて統治が行われるしくみ。

(21) で発達。自然権を否定するような法はつくれない。

・(22) = 法律上の手続きを重視する考え方。(23) で発達。
人権を否定するような法律でも手続きが正しければ合法とされる。
= 「悪法もまた法なり」 → ナチス政権をもたらす

・社会契約説の特徴

1. 人々の (1) がまず最初にあると考える。
2. 自然権を保障してもらうために人々は政府と (2) を結ぶ。

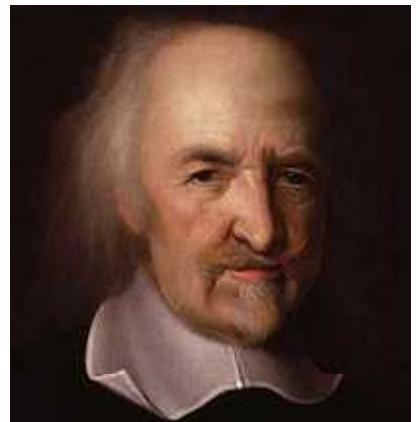


3. 政治権力のない状態 = (3) を想定し、そこから考えをすすめていく。
4. 市民革命の原動力となり、その後の近代政治の基本原理となった。

・社会契約説を唱えた三人の思想家

1. (4)

- ・17世紀イギリスの思想家
- ・人間の本質を利己的（自分勝手）で強欲な存在ととらえた
↓
(5) （政治権力のない状態）におかれた人間は略奪と暴力をくり返すようになると主張。
= (6)



生命や安全を保障してもらうためには、すべての人は (7) を放棄しなければならない
= 政府に服従することで、人々は生命や財産を保障される

↓
政府の政治権力は強力であるほど良い
= (8) を正当化

- ・主著 (9) 「」 1651
→ 聖書に登場する巨大な怪物の名前
国家を巨大な怪物ととらえた
国王はその頭、国民はその体

2. (10)

- ・17世紀イギリスの思想家
- ・主著は「市民政府二論」1690
- ・人間の本質や社会契約のあり方をめぐって霍布斯と対立
- ・人間の本質を (11) 的存在ととらえた
↓

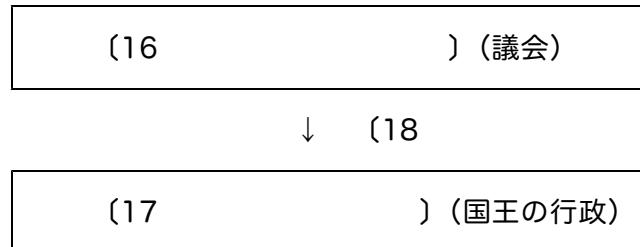
自然状態でも人間はそれなりにうまくやっていける
人々の利害が対立したときにのみ、政治は機能すれば良い
= 政治権力はできるだけひかえめであることが望ましい

↓
むしろ、権力の暴走による人権弾圧のほうがはるかに危険
↓
権力の暴走を食い止めるために、ロックはふたつのしくみを主張
1. 抵抗権（革命権）
2. 権力の分立



- ・政治権力が暴走してしまった場合、人々は政府に対して (12) (革命権) をもつ
 - アメリカ独立戦争に影響
 - (13) ではじめて実現
- ↓
- ・議会政治による (14)) と (15) を主張

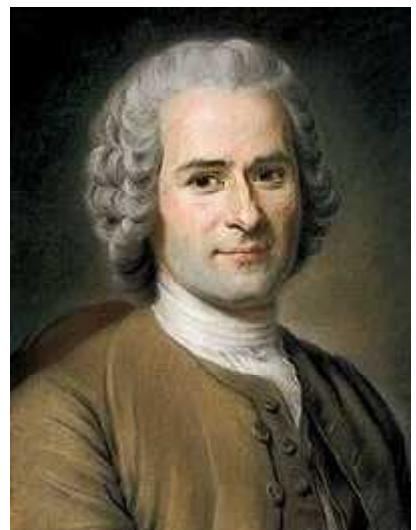
ジョン・ロックの権力分立 = 二権分立



- ・ロックの立法府の優越という考え方は議院内閣制の基礎になる
- ・日本の憲法で規定されている「(19) は国権の最高機関」という考え方もロックに由来

* モンtesキーの三権分立は大統領制の基礎になる
立法・行政・司法の抑制と均衡という考え方

3. (20)



- ・18世紀フランスの思想家
- ・主著は「社会契約論」1762
- ・人間の理性よりも、(21) の豊かさを重視
 - ↓
 - 自然状態での人間は、豊かな感情を持ち、精神的に満たされた生活
 - ・自然と調和
 - ・集団はつくらず、ひとりひとりが自足した生活
 - ↓
 - 文明の発達によって、権力による弾圧と貧富の差が発生
 - ↓
 - 自然状態への回帰を主張
 - = (22) という言葉が有名
 - ↓
 - ・(23) の否定 = 原始共産制
 - ・(24) の否定 = 絶対王政はもちろん、議会政治も否定
 - 議会政治を「選挙が終わったら議員の奴隸になる制度」と批判
 - ↓
 - 人々が直接政治参加する (25)) をとなえる
 - = 私有財産を持たず、政治参加を実現した人々は、社会全体の幸福をめざすようになる
 - ↓
 - 社会全体の幸福をめざす人々の意志を (26)) と呼んだ
 - ・ルソーの思想は (27) に大きな影響

・近代政治のあゆみ

近代初期 - 国王が大きな政治権力を持つ絶対王政がイギリスやフランスで成立

ルイ14世「朕は国家なり」

国王の権限は神から授けられたものと考えられた = (1)

↑ 批判

「人々の (2) が普遍的原理として存在する」

↓ それを具体的に定めたもの

(3) → 「王といえども法の下にある」 = 法の支配

17世紀から18世紀 市民革命

・イギリスの名誉革命

・アメリカの独立戦争

・フランスの市民革命

← 法の支配や社会契約説が原動力

・イギリスの名誉革命による (4) 1688年

→ 王権に対して議会の優越 = イギリスで議会中心の政治が確立

・身体の自由 = 不当逮捕や処罰を受けない権利

・議会における言論の自由

・財産権

・アメリカ独立戦争 (1775~1785) による権利宣言

↓

(5) 1776年

*バージニア州はアメリカ独立13州のひとつ。バージニア州の憲法。

・(6) をはじめて制度化

(7))

*独立戦争の中、ジェファーソンらによって起草される

・自然権の規定

・社会契約としての政府

・人々の自然権を保障しない政府に対しては、それを倒し、新たな政府をつくる権利を人々は持つ = (8))

↑

(9) の思想の強い影響。

・フランス市民革命 (1789) による17条の権利宣言

↓

(10) 1789年

・人々の自然権を規定

・(11) = 人はすべて平等

・(12) = 身体の自由・思想や言論の自由

・(13) = 私有財産の保障

革命の中心は資産ある人々なので財産の保障は重要

・(14) = 圧政への抵抗

・法の支配の確立と権力の分立

↓ ・ロックヤルソーの思想の影響

- ・市民革命による社会の変化
 - ・絶対王政から議会中心の政治へ
 - ・自然権や法の支配の制度化
 - ↓
 - 政治活動の主体は、貴族から資産ある市民へ
 - ・資産や教養のある市民階級 = (15) (ブルジョアジー)
 - ↓
 - 納税額による参政権の制限 = (16)
 - 当時、読み書きのできない庶民に参政権を保障するのは無茶だと考えるのが一般的だった
 - 参政権が保障されたのは、所得で上位10%くらいの人々
 - ↓
 - 制限選挙は多くの国で19世紀末まで続く
 - ・男子普通選挙は19世紀半ばにフランスではじめて実現
 - ・男女普通選挙は19世紀末にニュージーランドではじめて実現
 - ・日本では、男子普通選挙が1925年に治安維持法と同時に成立
(男子普通選挙制による最初の選挙は1928年。)
 - ・日本の男女普通選挙は(17)年にGHQの民主改革で実現。
(男女普通選挙制による最初の選挙は1946年。)
 - ↓
 - 制限選挙のもとで中産階級に有利な政策がとられる
 - ・産業革命による経済活動の変化
 - ・工場による大量生産
 - ・会社をおこし資本家として成功する中産階級
 - ↓
 - (18) の発達
 - = 資本家が所有する私企業が市場での自由競争によって経済活動を行う
 - 長所 = 人々の欲望が経済活動の原動力であるため、経済効率が良い
 - 短所 = 貧富の差が拡大しやすい
 - 貧富の差は親から子へ受けつがれるため格差が固定化してしまう
 - ↓
 - 19世紀、ヨーロッパの各都市で貧しい人々の暮らす(19)が拡大
 - ・社会階層の変化

中世から近代初期	市民革命後
貴族	貴族
身分	中産階級
平 民	平 民 → (20) という新たな社会階層
	労働者階級

- ・資本主義経済についてのふたつの思想
 - ・(21)) = 人間の利己心を肯定し、個人の自由と社会の発展の調和を目指す
 - ・資本主義経済を積極的に評価。資本家の経済活動と社会の発展の両立をとなえる。
 - ・18~19世紀のイギリスで発達。
 - ・(22)) = 資本主義経済による貧富の差を批判。平等な社会に実現をめざす。
 - ・資本主義経済では、貧富の差の拡大によって社会が崩壊すると主張
 - ・経済的平等をめざす政治思想全般を社会主義という
 - ・空想的社会主义
 - ・共産主義
 - ・社会民主主義 などがふくまれる

- ・資本主義経済をめぐる功利主義と社会主義の考え方
 - ・(1) = 人間の利己心を肯定し、個人の自由と社会の発展の調和をめざす
 - ・資本主義経済を積極的に評価。資本家の経済活動と社会の発展の両立をとなえる。
 - ・18~19世紀のイギリスで発達。

- ・(2) = 資本主義経済による貧富の差を批判。経済的平等をめざす。
 - ・資本主義経済では、貧富の差の拡大によって社会が崩壊すると主張。
 - ・経済的平等をめざす政治思想全般を社会主義という
 - ・空想的社会主義
 - ・共産主義
 - ・社会民主主義 などがふくまれる

- ・(1) 18世紀イギリスの経済学者
 - ・18世紀イギリスで発達した初期の資本主義経済を分析
→ 経済学の基礎を確立



- ・アダム=スミスの基本的な考え方
 - ・個人や企業が自らの利益を目指して活動することで、より良い商品がつくられる
 - ・市場での自由競争により、より良い商品をより安くつくる企業だけが生き残っていく
→ 市場の自由競争が社会の発展をもたらす
- ・市場には競争原理による価格の自動調整機能が存在する
(売り手は高く売りたい・買い手は安く買いたい)
- ・需要と供給のバランスも市場の競争で自動調整される

↓

市場には (2)

) が働いていると主張

↓

(3)

) による経済活動への干渉を批判

市場の自由競争にすべてまかせるアダム=スミスの考え方を古典的資本主義、自由放任主義という
→ 資本主義経済理論の基礎になる

- ・功利主義の思想家

- ・(4) 19世紀イギリスの思想家

- ・証明できない「自然権」にもとづく法律のあり方を批判
= 「すべての人間は一定の権利を等しくもって生まれてくる」とする自然権の考え方にはまったく根拠がない

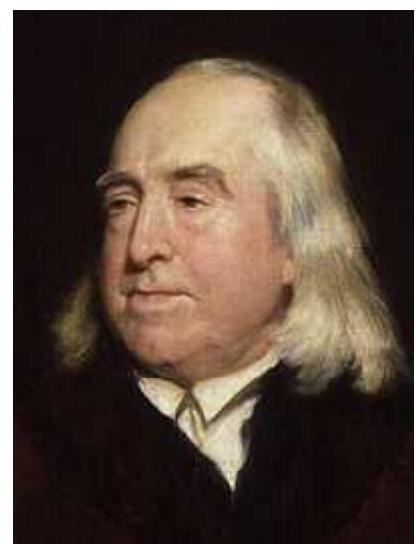
↓

そんなあやふやな考え方にもとづいて社会制度がつくられるべきではない

↓

社会の基本原理とする「確定なもの」は人々の (5)

- ・誰もが空腹でひもじいより、腹いっぱい食べられるほうが良い
- ・誰もが寒さで凍えるより、暖かい部屋で眠りたい
→ 人間の快不快・幸不幸は数値化し、量としてはかることができる
→ 幸不幸を「強さ・永続性・確定性・遠近性・多産性・純粹性・範囲」の7つの基準で計算



*ベンサムの主張する「人間の快不快・幸不幸を数値化する」というのは、「シムシティ」のようなゲームの世界と同じ発想。

↓ 人間が快樂や幸福を追求することは善

- ・法律や社会制度は、人々の快樂と幸福を最大にすることを目指してつくられるべきもの
= (6) こそが社会の基本原理

- ・合理主義者のベンサムは、人間の「良心」や「道徳心」のようなあやふやなものを信用しない

→ (7) こそが人間の行動を律する

- ・法律
- ・他人の目 → パノプティコンの設計

- ・当時のイギリスで行われていた制限選挙や宗教による大学入学の制限を批判

・制限選挙では特定の人々が政治を動かし、一部の人々の利益を追求する政策が行われる

・最大多数の最大幸福の実現のためには、普通選挙制度の実施が必要。大学入学制限も撤廃すべき

*ベンサムは「社会の幸福量を最大にするためには普通選挙制度が必要」と合理的立場から判断。
人権保障の立場から普通選挙制度を主張しているのではないことに注意。

- ・(8) 19世紀イギリスの思想家

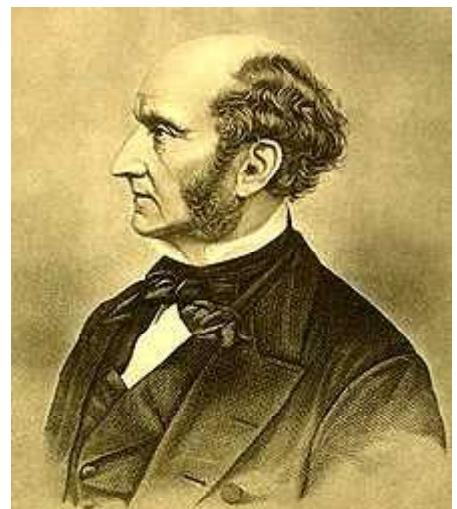
人間の幸福はたんなる量ではなく (9) が重要と主張

・ベンサムの幸福の計量を批判
・質も考慮したより厳密な幸福の計算をとなえる

↓
感覚的な快感よりも知的な快感の方が質が高い

↓
食べて飲んで寝て幸せというのはブタの幸福にすぎない

= (10)



*ソクラテスは古代ギリシアの哲学者。知的な人物の代表として挙げている。

- ・(11) の重要性を主張

= 多数決原理だけで社会の重要な決定が行われると
(12) をもたらすと指摘

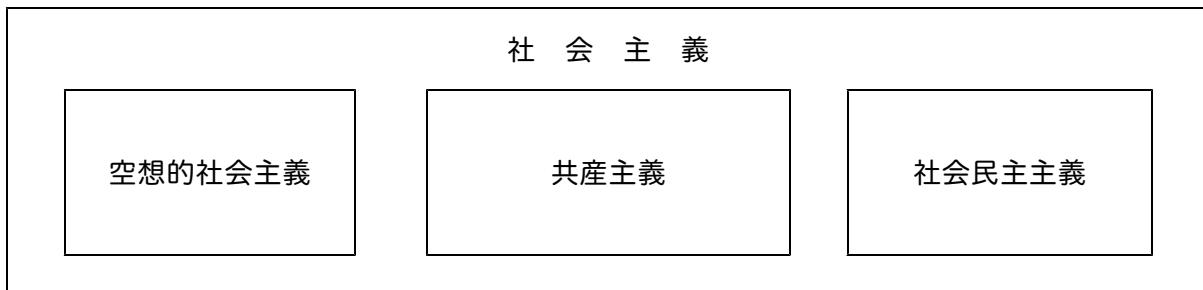
- ・外的規制を重視するベンサムとは対照的に、人間の内面を重視

= (13) の重要性を説く

- ・功利主義の問題点 → (14) の考え方がないので、貧富の格差が解決しない。
= 産業がいくら発展しても (15) の問題はなくならない。

・社会主義の思想

- = 人々の経済的平等をめざす思想。
空想的社会主義、共産主義、社会民主主義などがふくまれる。



・(1))

- ・19世紀ヨーロッパで行われた実験的な試み。貧富の差のない共同体づくり。
- ・理論的裏づけがないため、「空想的社会主義」と呼ばれる。
- ・オーウェン、サン=シモン、フーリエ など

・(2))

19世紀に (3)) によってとなえられた思想

裕福な人が会社を経営し、貧しい人がそこで働くというしくみがあるかぎり、資本家と労働者の社会格差はなくならないと指摘。

↓

資本家の経営する企業をすべて廃止し、(4)) する

↓

資本家と労働者の階級格差を解決

すべての人が労働者として平等に働く社会へ

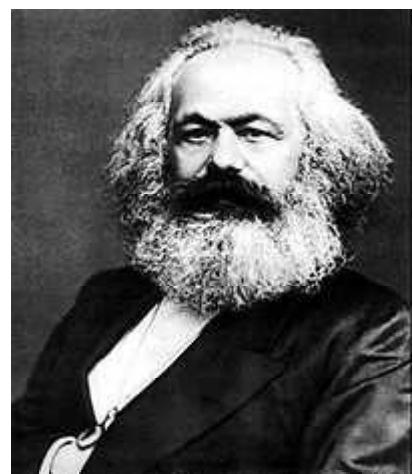
↓

レーニンによる (5)) (1917年) によって実現

→ 共産党の一党独裁によるソビエト連邦が誕生 (1922年)

共産主義思想は貧しい人々から支持されるが、一方で資産ある人々からは危険思想と見なされる

日本では、1925年に成立した (6)) によって取り締まりの対象に



*共産主義の問題点

1. すべての生産手段を国有化するため、政府が巨大な権限をもつようになる

= (7) の危険性 → スターリンの独裁によって現実の問題に

↓

人々の言論の自由は失われ、政治批判ができない状況

その一方で政府高官の汚職がはびこる

2. (8)) 以外の政党活動が認められない

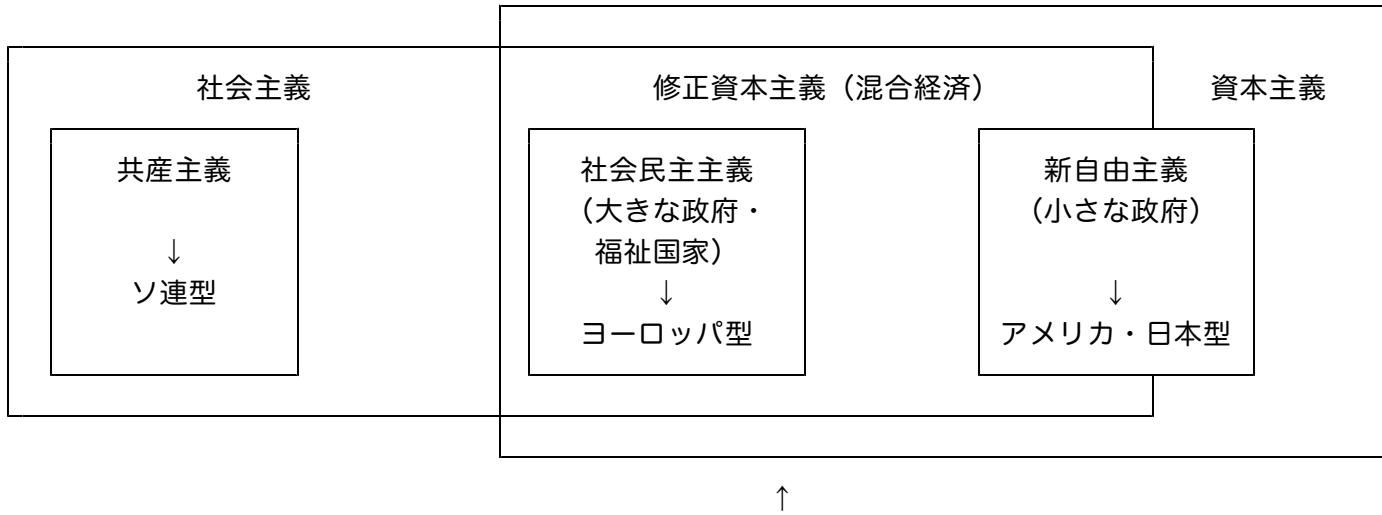
↓

多様な意見が政治に反映されなくなり、政治状況が硬直化

3. いくら働いても自分の利益につながらないので、(9)) が低下

- ・私企業の活動を認めつつ、(11) の充実によって経済的平等をめざす
- ・広い意味で社会主義のひとつだが、マルクスの思想とは関係がない
- ・20世紀後半にヨーロッパ諸国で実現。
- ・とくに北欧諸国は(12) として社会保障が充実。
- ・「ゆりかごから墓場まで」の充実した社会保障
→ 失業したり病気になっても安心して暮らせる
- ・ただし、そのぶん(13) は高くなる = 高福祉高負担

* 20世紀半ば以後の世界



↑
20世紀半ば以後、資本主義経済の国々でも社会保障制度を取り入れており、
資本主義と社会主義の境目があいまいになっている。

* 現代の資本主義は19世紀の「自由放任主義」ではない

- ・政府による景気対策
- ・社会保障制度
→ 社会民主主義の考え方を取り入れており、(14) という
- ・現在、ほとんどの国は修正資本主義。
- ・私企業の活動を認めつつ社会保障制度によって所得の再分配をすすめるしくみ。

* 修正資本主義の中でも、アメリカ・日本型の小さな政府とヨーロッパ型の大きな政府にわかれる。

・大きな政府と小さな政府

- ・アメリカ、日本型 → 小さな政府 = (15)
 - ・政府の役割を小さくして企業の自由競争を重視
 - ・税金は安いが社会保障は最低限
 - ・日本では2000年代の小泉政権の民営化政策で本格化
 - ・日本の人口あたりの公務員数は先進国中最低
- ・ヨーロッパ型 → 大きな政府 = (16)
 - ・税金は高いが社会保障は充実 → 税=国に貯金
 - ・公立学校や公立病院は全額無料
 - ・政府の役割が大きいため公務員数が多い

・(1) = 人間らしく生きる権利（社会保障を受ける権利）

・20世紀になってから基本的人権と考えられるようになったので、(2) という。
・(3) などがふくまれる。

背景 19世紀、資本主義の発達による貧富の格差



親から子へ引きつがれる貧困



政府による富の再分配による社会格差の是正

・社会権 = (4) ← 政府に人間らしい生活を要求する権利
・自由権 = (5) ← 政府からの弾圧を受けない権利

・1919 ドイツの(6) がはじめて社会権を規定

→ 失業者や貧困家庭の救済

・社会保障制度の確立と福祉国家

1929年(7) きっかけはニューヨークの株価が急落

→ 破産と倒産が世界中へ広がる



1930年代を通して長い不況へ

アダム・スミスの経済理論では、市場原理にまかせておけば景気は回復するはずだが、
いっこうに回復しない



イギリスの経済学者(8)

の有効需要理論が注目される

・ケインズは、不況時には(9) が積極的に公共事業を行って、失業者を雇用することで、景気は回復すると主張。

= 有効需要理論

収入を得た人々は商品を買えるようになり、冷え込んでいた消費が回復

→ 景気回復に必要な有効需要が生まれる

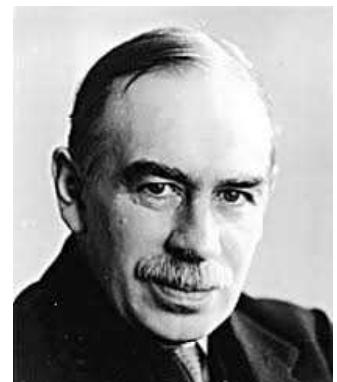


1930年代 各国は失業対策としての公共事業に力を入れるようになる

・アメリカではニューディール政策

1942年 イギリスのビバリッジ報告

→ (10) としての社会保障制度を確立



第二次世界大戦後 社会権の考え方が定着、各国は社会保障の充実に取り組むようになる

・「ゆりかごから墓場まで」がスローガン

・アメリカも1970年代までは社会保障の充実に力を入れていた

・財源は富裕層への増税

→ 先進各国で所得税の最高税率は70%前後

・とくに北欧諸国は(11) として社会保障の充実に力を入れる

・医療費や学費はすべて無料

・育児休業や介護休業制度の充実

・失業対策としての資格所得支援

・小さな政府の再評価

- 1970年代 オイルショックによるstagflationが進行 = 不況にもかかわらず物価は上昇
・各国は不況対策として公共事業に力を入れるが、(12) がふくらむばかりで、景気は回復しない。

アメリカの経済学者 (13) はケインズの有効需要を批判。

- ・ケインズの理論は財政赤字がふくらむばかりで、景気対策として効果がない。
- ・経済成長を促すのは市場の活性化であり、政府の役割は最小限にとどめるべき。
- ・富裕層と企業の減税を行えば、投資が活性化され、企業活動が活発になる。
→ 富裕層の減税は富裕層の資産をふくらませるだけでなく、企業活動の活性化によって雇用が増大し、中間層や貧困層も豊かになれる。

= この考え方をトリクルダウン理論（したたり落ちるの意味）という。

- ・この小さな政府と市場の自由化をすすめる考え方を (14)

↓

1980年代 イギリスとアメリカで小さな政府と民営化の動き

- ・イギリス サッチャー政権によるサッチャリズム

- ・アメリカ レーガン政権による (15)

*どちらも市場の自由化、公共事業の民営化、社会保障の抑制を柱とする

日本では1980年代半ば、中曾根政権時代に公共事業の民営化が行われる

- ・国鉄 → 分割民営化されJRへ

- ・電公社 → 東西に分割、民営化されNTTへ

2000年代の小泉政権では、郵便事業を始め、再び、民営化が進められる



・小さな政府の問題点は、貧富の格差の拡大と貧困層の増加

- ・アメリカでは所得で上位1%の人々の全所得に占める割合は93%

→ 30年間で低所得層の平均所得はほとんど変わらないのに対し、富裕層の所得は2倍以上に増加

- ・日本も新自由主義を本格導入した2000年代から、貧富の格差の拡大が指摘

- ・イギリスは2000年代に入り、再び社会保障重視へ → 「勝ち組・負け組」が流行語に

・新自由主義経済への批判

フランスの経済学者 (16) は、新自由主義経済による小さな政府では貧富の差が拡大するばかりで、ひとにぎりの富裕層と大勢の貧困層に分離することを理論的に証明。

- ・ゲームのモノポリーでは、全員1500ドルからスタートするが、現実の社会では、ある者は3000ドル、ある者は100ドルとスタートからバラバラ。

→ 資本主義経済は資産ある者が圧倒的に有利なしきみなので、放っておくと生まれの差によって必ず貧富の差は拡大していく。

- ピケティは富裕層への課税を重くし、富の再分配をすすめることを主張。

2013年に出版された彼の著作「21世紀の資本」は、各国でベストセラーになる



・大きな政府と小さな政府のどちらが経済成長に有利かは、まだ答えが出ていない

単純に考えると企業活動の自由化を進めるアメリカ型の小さな政府のほうが有利に見える

しかし、世界市場はアメリカや日本の企業に独占されていない

- ・高級車の分野はドイツ車のひとり勝ち状態

- ・製薬分野でもヨーロッパの企業は強い

- ・日本はバブル崩壊後の20年間で国際的な経済順位を大きく下げたが、北欧諸国は順調

・大きな政府の経済成長における利点

- ・生活が安定するので、(17) も安定する

- ・教育水準が高まるので、質の高い労働力を得られる

- ・雇用が安定するので、長期的な (18) がしやすくなる

・ただし、大きな政府を実現には、信頼できる政府の存在と人々の互いに支えあう意識が不可欠

脱・貧困のための進学が... 授業料高騰、重い奨学金返済

朝日新聞 2014年11月25日

「貧困と東大」

大手メーカーに勤める朝倉彰洋さん（25）は東大生だった2009年、そんなテーマで調査した。

東大が行った「学生生活実態調査」では、東大生の親の年収は「950万円以上」が過半数を占めている一方、「どれくらいの貧困層が広がっているのか、知りたかった」。自分が入居していた学生寮は経済的な困難を抱えた学生が多く、アンケートを配ってみた。49人の回答者のうち、親の年収が300万円未満の学生が15人いた。

「貧困層でも支援制度の存在をもっと広く知ってもらえば、家庭の経済状況に関係なく東大に進学できるはずだ」

朝倉さん自身、母子家庭で育った。母親には「勉強にかかるお金は出してあげる」と言っていたが、愛知県から東京への進学を伝えると一転、「行かせるお金はない」と反対された。国立大学の授業料（標準額）も、1975年度の3万6千円が、いまは約15倍の53万5800円かかる。

そもそも中学時代は大学進学も考えていなかった。高校の先生の助言を受けながら、授業料の免除を手にした。給付型奨学金も得て大学院にも進んだ。「制度を教えてくれた中学や高校の先生、一緒に東大を目指した仲間、どれか一つでも欠けていたら進学できなかつた。自分は運が良かった」

愛知県春日井市のショッピングセンターの一角。週に1度、約2時間、大学生のボランティアが、中学生たちにほぼマンツーマンで教える。生徒は生活保護世帯や母子家庭の子ら約15人だ。

その一人、中学3年の女子生徒（14）も母子家庭で育った。塾に通うのはあきらめていたが、教室に通いながら、商業高校への進学をめざす。卒業したら、すぐに就職するつもりだ。「大学に行くお金はないし、就職したら母が楽になるかな、と思って」

この教室に中学3年の長男（14）を通わせる母親（38）は、「息子はなんとか大学まで行かせたい」と話す。夫（38）は病気がち。介護の資格を取ってパートで家計を支えてきた。経済的に豊かな人はどんどん上に行くのに、貧しい人は貧しいままだと感じる。「息子には繰り返してほしくない。踏ん張って上がっていってほしい」と願う。

貧しくても能力を発揮できれば、未来を切り開けるのが、教育だった。だが、経済格差が拡大するなか、貧困を脱するための教育の平等が揺らいでいる。

バイトを掛け持ち 「もう大学やめたい」

経済的に苦しいと、進学しても道は険しい。授業料の借金が重なり、家庭に負担がのしかかる。

宮城県に住む保育士の母親（50）は、非正規雇用で稼ぐ月収約13万8千円で子ども2人を育てている。私立大学に通う長女（20）は、公立高校に進学時から貸与型奨学金の「借金」を背負ってきた。大学でも奨学金を二つ借りたので、卒業時の残高は、合計260万円に上る見込みだ。中学2年の長男（14）が高校に進学すれば、新たな借金が重なる。

小学校教諭を目指す娘は、奨学金返済のためにレジ打ちなど二つのバイトを掛け持ちする。だが朝5時に起きて夜中まで学業とバイトに明け暮れる毎日。友人とのつきあいもできず、娘は夏になって「バイトがきついので、もう大学をやめたい」と言い出した。

「バイトをやめてもいいよ、と本当は言ってあげたい。でも、今やめたら150万円の借金はどうするのと言うしかない」。無事卒業できても、借金を返せる職につけるか、確たる保証はない。「貧乏から脱出させるための進学でも、借金が増えるだけの『降りられない賭け』になっている」。母親の悩みは深い。

奨学金受ける割合52・5%

子どもの貧困率が過去最悪を記録する一方、国立大学の年間授業料は40年前の約15倍。奨学金という名の「借金」に頼らざるを得ない家庭は増え続けている。日本学生支援機構によると、昼間の4年制大学に通う学生のうち、奨学金を受けている割合は2012年度に52・5%に達した。10年前より20ポイント以上も増えた。奨学金を受けている人のうち、約9割が貸与型だ。

名古屋市の杉山智哉さん（20）は、父が交通事故による後遺障害で思うように働けず、苦しい家計状況で育った。大学2年の途中で学費を払えなくなり、除籍に。高校、大学で受けた奨学金約350万円が借金となって重くのしかかる。

子どもの貧困対策について考える集会などに参加し、「知識が無いと解決法も分からぬ。無知は貧困につながる」と思うようになった。貧しいと、知識を身につけるための教育さえ受けられない。「貧乏なら働くという考えが、貧困の連鎖を生んでいると思う」（杉原里美、山本奈朱香、河原田慎一）

進学費用は税金で 矢野真和・桜美林大学教授

政府は貸与型の奨学金で機会の不平等の問題を解決しようとしたが、それは借金でしかない。負の遺産は親から子に引き継がれ、固定化している。大学に行けない人には、低所得だと返さなくていい所得連動型奨学金にして、私立大も国立大並みに授業料を引き下げ、進学費用は税金で負担するべきだ。親が支払うという意識を変える必要がある。高卒者と大卒者の将来得られる所得格差が広がる中、大卒者の生涯所得から得られる税収は、公的に投入した額を十分上回る。大学の授業料は、消費税1%分の額でしかない。大学は親の負担で18歳の子が行くところから、みんなで負担して、みんなが人生で一度は勉強するところになればいいのではないか。

教育への公的支出、日本また最下位 12年OECD調査

日本経済新聞 2015/11/24

経済協力開発機構（OECD）は24日、2012年の加盟各国の国内総生産（GDP）に占める学校など教育機関への公的支出の割合を公表した。日本は3.5%で比較可能な32カ国中、スロバキアと並び最下位だった。OECD平均は4.7%。

OECDによると前年までは幼稚園など就学前教育への支出を含めた統計で、日本は5年連続で最下位だった。今回から就学前教育を除き、小学校から大学までの支出で統計を取ったため、単純比較はできないが、日本の公的支出が依然低い実態が浮き彫りとなった。

1位はノルウェーの6.5%。ベルギーとアイスランドの5.9%、フィンランドの5.7%と続いた。

日本の国公立小の1学級当たり児童数は27人（OECD平均21人）で加盟国中3番目に多く、国公立中の1学級当たり生徒数は32人（同24人）で2番目に多かった。

また、物価の上昇率を勘案した国公立小中学校の勤続15年の教員給与は、OECD平均が増加傾向なのに、日本は05年から13年の間に6%減ったと指摘した。

アンドレアス・シュライヒャーOECD教育・スキル局長は「給与、勤務条件を見ると、日本の場合は悪化しており、問題があるように思われる。優秀な人材を教職に引き付けることが重要だ」と述べた。〔共同〕

子の貧困率、日本11番目 OECD34カ国中

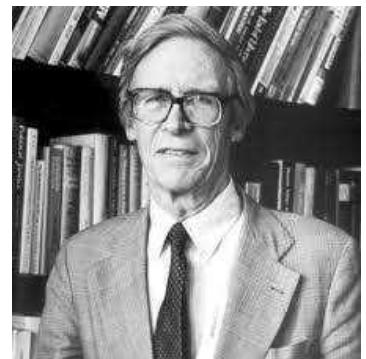
朝日新聞 2015年10月14日

経済協力開発機構（OECD）は13日、加盟34カ国の子どもの貧困率ランキングを公表した。日本は2009年時点の15.7%が用いられ、平均の13.7%を上回り11番目に高かった。厚生労働省が昨年公表した12年時点の数値（16.3%）が用いられたとしても、順位は変わらない。

報告書は11年前後の時点での各国の数値を比較。最も高かったのはイスラエルの28.5%で、最も低いのはデンマークの3.8%だった。ドイツ、韓国は平均を下回り、米国は20.5%で平均を超えた。（伊藤舞虹）

ジョン・ロールズ 20世紀アメリカの思想家。

- ・主著は「正義論」。
- ・平等な社会のあり方を模索した彼の思想は、現代の政治・経済に大きな影響を与え、アメリカでアファーマティブ・アクションが実施される原動力になった。
- ・ロールズの基本的な考え方 → 人間の生まれはくじ引き



障害を持って生まれてきた人も貧しい家庭に生まれてきた人も自らそう望んで生まれてきたわけではない。たまたまそういうふうに生まれてきただけ。

そうした偶然がもたらす不合理を「仕方ないよ」で片づけてしまうのはフェアな社会とはいえない。

↓

- ・それにもかかわらず私たちは多くの場面で自分の社会的立場にもとづいた発言をする
 - ・例えば、アメリカでは、黒人奴隸制度は悪くなかったと主張する人がいるが、ほぼすべて白人
 - ・資産家の多くは生産手段の国有化を説く共産主義思想を敵視している
 - ・また、障害者は「社会のお荷物」だという人は、ほぼすべて健常者

↓

そこにはもし自分が奴隸に生まれていたら、貧困家庭に生まれていたら、障害を持って生まれていたらという視点はない。

→ そうした自分の立場からだけの損得勘定に社会正義はないとロールズは批判する。

= ロールズの功利主義批判

↓

そこで、自分がどういう立場に生まれるのかわからない状態で社会のあり方を議論しようという。

= 無知のベール

*あの世の住人たちがこれから自分たちが生まれることになる社会のあり方を議論している。

その会議で出した結論通りにこれから生まれる社会のあり方が決まる。

ただし、その社会の中で自分がどういう立場に生まれるのかは一切わからない。

人種・性別・能力・家柄など自分の生まれについてはいっさいコントロールできない。

もしかしたら、生まれながらに重度の障害を持って生まれてくるかもしれない。

↓

もし、こういう状況で議論したら、誰もが人種・性別・障害のあるなしに関係なく平等に扱われる社会を望むはず。また、貧富の格差のない社会を望むはずだとロールズはいう。

↓

では、どうすればそういう社会になるのか。

ロールズはふたつのステップが必要だと説く。

・ロールズの第一原理 = すべての人に基本的自由が平等に配分されていること

*言論の自由や身体の自由などがすべての人に平等に保障されている状態

= (1) が保障されている状態

↓

しかし、法の下の平等が保障されている社会でも生まれのちがいによる社会的格差は生じる。

*例えば、貧困家庭に生まれ、十分な教育を受けられず、低賃金労働を強いられている人がいたとする。この人の場合、競争に参加する機会がはじめからなく、生き方の自由がうばわれた状態におかれているといえる。もしこの人が生活に困って臓器を売ることにしても、その決断を「自由な選択」とはいえないだろう。

↓

そこで平等権の保障（法の下の形式的な平等）だけでなく、より積極的な格差是正が必要。

・ロールズの第二原理 = 公正な機会均等と格差のはざむ

・公正な機会均等

すべての人が同じスタートラインに立ち、平等に社会参加の機会が保障される。



そのためには、人種・民族・性別・家柄などの生まれのちがいによる格差は、富の再分配と公的支援によって是正する必要がある

= 能力のみで競う社会のあり方



しかし、公正な機会均等の下での競争でも、個人の能力差によって格差は生じる。とくに障害を持った人々は社会の中で不遇な立場におかれることになる。



人生のスタートラインが横一列になったとしても、それだけでは不十分。さらなる格差のはざむが必要。

・さらなる格差のはざむ

公正な機会均等が実現した社会でも、ひとりひとりの能力差によって格差は生じる。

・個人の能力は、本人の努力もあるが生まれつきの資質やそれを伸ばせる家庭環境の要因も大きい。



・能力差による結果の差を絶対視するのは間違っている。能力差がもたらす格差をそのまま放置するのはフェアな社会とはいえない。

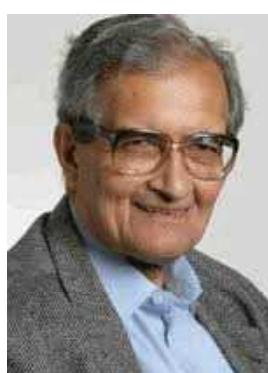


能力に応じた成果の差を認めつつ、最も不遇な人々の境遇を改善するため、さらなる格差のはざむが必要。

・ロールズの考え方では、社会の中でもっとも不遇な立場におかれた人々（重度の障害のある人たちや貧困状態で奴隸的立場の人たち）が平等に生きられる社会を目指すものなので、「結果の平等」まで踏み込んで徹底的に平等主義の立場をとるのが特徴。

アマルティア・セン 現代インドの経済学者。

・ロールズと同様に、自ら選ぶことのできる生き方の自由に着目し、社会福祉による積極的自由の拡大を説くとともに、最終的にどのような生き方を望むのかは本人に委ねるという潜在能力（ケイパビリティ）の理論をとんだ。



センの主張

・GDPや社会保障費の金額だけを比較していても社会の豊かさは見えてこない。



・人々の生き方の自由がどれだけあるかによって、社会福祉は評価されるべき

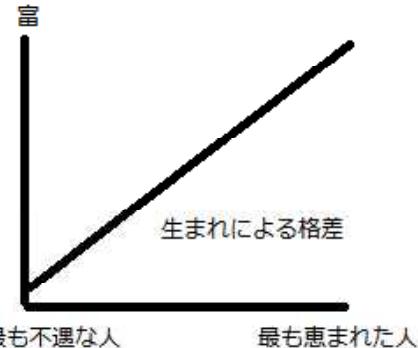


・十分な教育があれば、奴隸的な扱いを受けた時に異議を言えるし、職業選択の自由も広がる。

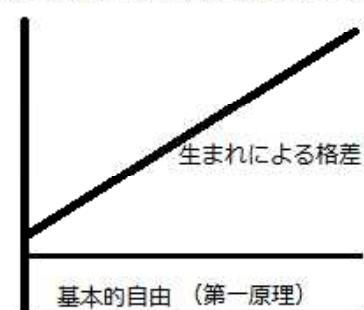
・無料で受けられる医療や保健のしくみがあれば、健康状態が向上し、生活の自由も広がる。



・貧困の克服は生き方の自由の拡大

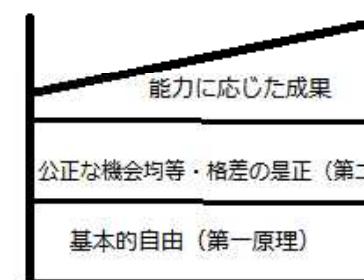


1. 基本人権が確立されていない社会の分配



基本的自由（第一原理）

2. 基本的自由のみ保障された社会の分配



能力に応じた成果

公正な機会均等・格差のはざむ（第二原理）

基本的自由（第一原理）

3. ロールズのとねる公正な社会の分配

・1948 (1)

前文と本文 30ヵ条から成る。法のもとの平等、身体の安全、思想・良心・宗教の自由、表現の自由、集会・結社の自由、生存権など世界各国が達成すべき人権のあり方を示す。

- ・人権問題に国境はないという宣言。
- ・第二次世界大戦後の世界の方向性を示す。
- ・各国の人権保障の基準として採択される。

*ただし、「宣言」は人権のあり方を示すもので、各国への法的拘束力はない。

その後、世界人権宣言にもとづいて法的拘束力のある人権条約が作られていく。

・1966 (2)

* A規約、B規約、選択議定書に分かれている。

- A規約 → (3) 的規約
B規約 → (4) 的規約

日本は1979年に一部留保つきで批准。在日外国人の権利向上に影響。



日本が留保している部分
(5)

)

・1965 (6)

あらゆる人種差別を禁止する条約。

→ 南アフリカ共和国の (7))への反対運動を高める



「人種隔離」による 白人政権による黒人支配
南アの白人政権が1994年に倒れるまで続いた



1994年に黒人のマンデラ大統領が誕生し、アパルトヘイト体制が終わる

* 日本は人種差別撤廃条約を (8) 年に批准

ただし、日本には、人種差別を禁じる国内法が現在もない。

そのため、外国人が国籍や人種を理由に、アパートの入居やホテルの宿泊を断られる事件も多い。
また、近年はヘイトスピーチ問題も深刻化。

・1979 (9)

男女平等を目的とし、性差別を禁止する条約。

日本は1985年に批准。

- 国籍法の改正 = (10))へ
→ 高校での家庭科の男女履修
→ 国内法として (11))が制定

* 職場での男女差別を禁じる法律、ただし、改正前は罰則規定なし

・1989 (12)

* 子供の人権を保障し、差別を禁じる条約。

たんに子供を保護する対象と見なすのではなく、子供を権利を持った人間として、
子供みずからが権利を主張できることが特徴

→ 子供自身が読んでわかるような「子どもの権利条約」絵本も数多く出版される。

日本は1994年に批准。

・「右翼」「左翼」という政治用語は、政治的な指向を大まかにあらわす言葉。便利なのでよく使われる。

・はじまりは18世紀フランス、革命議会での議席

- ・王政支持をとなえる議員 → 議場の右側に着席 = (1)
- ・王政打倒をとなえる議員 → 議場の左側に着席 = (2)

*これ以降、保守派を「右翼」、改革派を「左翼」と呼ぶようになる。

・20世紀 社会主義とファシズム思想の台頭

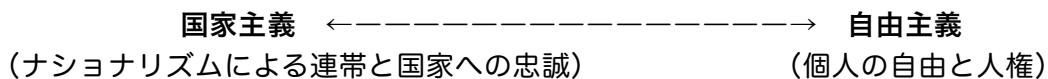
- ・ファシズムをはじめとする極端なナショナリズムをとなえる者 → 右翼
- ・経済的平等をめざす社会主義をとなえる者 → 左翼

*国家主義と社会主義は対立概念ではないので、熱烈なファシストが経済的平等を主張しても矛盾しない。実際、戦前の日本の右翼はそうした立場をとっていた。例えば、五・一五事件の首謀者である青年将校たちは、熱烈な国家主義者であるのと同時に財閥支配の打倒と小作農の救済をとなえてクーデターを起こした。こうなると右翼・左翼という分け方自体に意味がなくなってくる。そのため、20世紀以降の政治状況では、右翼・左翼という言葉を使うとかえって混乱するケースが多い。

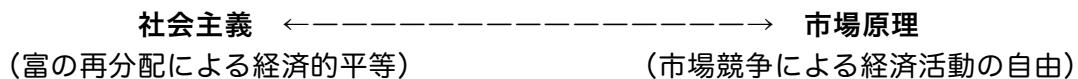
↓

20世紀以後の政治的立場は、ふたつの軸を設けると整理しやすい

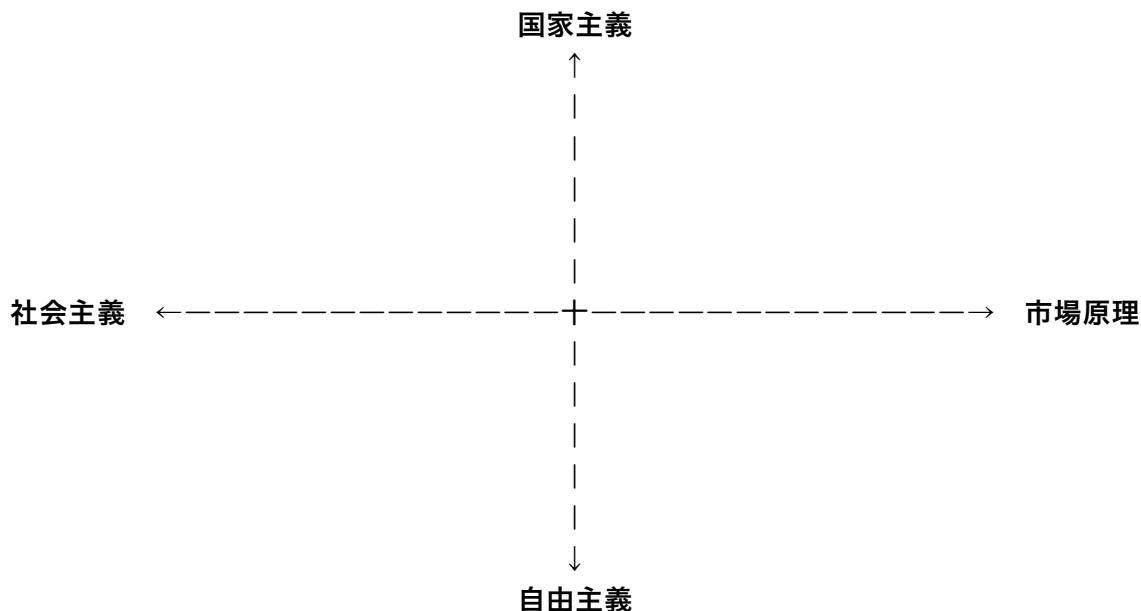
・国家と個人の関係



・平等と競争



これを図にすると次のようになる。



20世紀前半、ドイツではナチス党が、イタリアではファシスト党が政権を握った。これは、たんに法律や制度だけ整えても、人々の能動的な社会参加が失われれば、民主的な社会は簡単にくずれることを示した。

- ・ナチスの主張

- ・民主主義の否定 → 民主主義はどんな愚か者でも政治参加できる無責任な仕組み
→ 独裁への移行 = 政治はひとにぎりの天才がになうべき
- ・ナショナリズム = 国家主義・民族主義のこと
→ 民族的一体感を訴え、同質性を強調する
→ 強大な国家の一員になることこそ真の幸福と主張

- ・なぜ多くのドイツ人はナチスに惹かれたのか？

- ・社会的背景
 - = 第一次大戦の賠償金と世界恐慌で、当時、ドイツでは3人にひとりが失業。
→ 社会状況が悪いときほど人々は強力なリーダーを求める。
- ・大きく強い集団の一部になりたいという人々の願望
 - = 個人として自由であることよりも、集団の一員として役割を担うことの快感。
- ・ドイツ人は世界でもっとも優秀であるという選民思想
 - = ナチスは、第一次大戦にドイツが負けたのも、世界恐慌で失業者があふれているのも、すべてユダヤ人のせいと主張。
- ・巧妙な政治的宣伝（プロパガンダ）
 - = はじめは滑稽に見えたヒトラーのしゃべり方や親衛隊の黒い制服が、慣れてくるにしたがって、しだいに格好良いものに見えてくる。
「大衆を動かすのに複雑な論理は必要ない。単純な言葉の連呼が大衆を動かす」
(ヒトラーの言葉)

- ・ナチスがもたらしたもの

- ・武力による拡張政策 → 周辺国の侵略と戦争
- ・ワイマール憲法の廃止、民主主義の否定
- ・公共工事（アウトバーンの建設）による失業者の雇用
- ・ユダヤ人の財産没収、ユダヤ人を強制収容所へ隔離
- ・ドイツ国家の発展に不要と見なされた人々を強制収容所へ隔離
障害者、社会主義者、ユダヤ人、ロマ族（ジプシー）など
- ・ユダヤ人の絶滅政策（ホロコースト）
アウシュビッツやブーゲンヴァルトなどの絶滅収容所で、約600万人のユダヤ人が虐殺されたとされている

・ナチスをもたらした社会を分析したふたりの思想家

・(1)

現代人は自由であることに常に不安を抱いている。

自分で判断し、自分で物事を決められるという自由には、責任や失敗の不安がつきまとう。

・人々は自由であることを重荷に感じ、逃げようとしている

→ 消極的自由 = ~からの自由

↓

信頼できる者にすべてをゆだねてしまいたいという潜在的な欲求。

独裁者を作りだし、ファシズムをもたらす。

↓

民主社会は制度だけ整えればいいわけではない。

ひとりひとりの (2) な社会参加が必要。

→ 積極的自由 = ~への自由

・主著 (3)

・(4)

ナチスを支持した人々には、性格的に共通する傾向があると指摘。

↓

(5) や権威に盲目的に服従しようとする傾向をもつ人々。

= (6)

・自分で物事を判断するよりも、強者の命令に従う時に幸福感を得る。

・人と (7) な関係を結ぶことができず、強者にへつらい、弱者を見下す。

・自分が所属する集団の (8) を絶対視し、自分で判断しようとしない。

・集団の内と外を意識し、(9) の者に対して敵対的。

↓
外国人やユダヤ人への差別。

・主著 (10)

権威主義的パーソナリティの類型

- ・強い者にへつらい、弱い者に威張る。
- ・人種的、宗教的な偏見や差別にとらわれている。
- ・個人を見ようとせず、ステレオタイプなものの見方をする。
- ・自分の集団だけに忠誠を感じ、他の集団の人間には冷淡である。
- ・敵か味方か、白か黒かというようにすべての物事を決めつけ、中間や第三の立場を認めない。
- ・人間を人柄ではなく、生まれや肩書きや財産などの外的特徴で判断する。
- ・現実主義と称して、理想主義的な努力に対して皮肉で冷笑的な態度を取る。
- ・集団の規律に対して盲目的に服従し、違反した者をはげしく非難する。
- ・自分の考えを検証したり、反省することを嫌う。